

山口県業務委託共通仕様書

令和7年10月改訂

1. 業務委託実施要領

2. 共通仕様書

(1) 設計業務

第1編 共通編 今回改訂

第2編 河川編 今回改訂

第3編 海岸編

第4編 砂防及び地すべり対策編

第5編 ダム編

第6編 道路編 今回改訂

第7編 下水道編 今回改訂

(2) 測量業務 今回改訂

(3) 地質・土質調査業務 今回改訂

(4) 発注者支援業務

(5) 用地調査等業務 今回改訂

3. 測量作業等における保安施設設置基準

4. 提出書類（参考様式） 今回改訂

5. 土地立入関係法令一覧

6. 管理技術者、照査技術者の配置及び資格要件

7. 契約約款等

■主な改訂内容

➤各業務共通（設計、測量、地質・土質調査）

- ・委託料の額が100万円以上の業務の提出書類において、「小規模工事等の執行要領により契約した業務委託を除く」を追加
- ・打合せ等において、「ウィークリースタンス」に努めることを追加
- ・成果品の提出において、電子媒体による提出を削除
- ・履行報告書において、「設計図書に定めがある場合は」を追加

➤設計業務共通仕様書（河川編）

- ・第2121条 環境影響評価の成果品項目を追加
- ・第2307条 護岸詳細設計の業務内容の項目を修正

➤設計業務共通仕様書（道路編）

- ・第6110条 環境影響評価の成果物項目を追加
- ・第6704条 山岳トンネル詳細設計の支保工の設計留意事項を追加
- ・第6803条 橋梁形式比較案をプレキャストを含む3案以上へ修正
- ・第6902条、第6903条 橋梁定期点検の目的や橋梁検査員の要件等を修正

➤地質・土質調査業務共通仕様書

- ・第602条 計画準備を新設

➤用地調査等業務共通仕様書

- ・昨年度、用地調査等共通仕様書と工損調査共通仕様書を一本化し「用地調査等業務共通仕様書」として1つにまとめた。文言や様式番号が反映されていなかったものについて修正を行った。
- ・木造及び非木造建物〔Ⅰ〕以外及び木造特殊建物の積算について追記した。
- ・補償と事業損の補償説明記録簿がわかれていたものを同じとした。
- ・仮住居及び借家人補償の様式の一時金相当額の計算の貸借期間が「10」となっていたものを「n」とした。
- ・事業損の様式中、写真について各室1～2面程度と記載されていたが、

全面とした。

- ・特記仕様書の「主任技術者等の資格等」の内容を本文第5条「管理技術者」と合わせた。
- ・「打合せ記録簿」は「業務打合せ簿」と文言を統一した。
- ・本文中に該当様式番号を示しているが、抜けているものを追記した。

➤提出書類（参考様式）

- ・38 身分証明書 書式を修正、印なしを明記
- ・41（設計業務）経歴書 住所欄削除、雇用関係チェック項目追加

➤その他

- ・主要技術基準及び参考図書について、基準日等を最新情報に更新